

# 浜田市過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 3 月

島根県 浜田市

# 目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 市町村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の自立促進の基本方針	11
(5) 計画期間	12
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	12
2. 産業の振興	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	15
(3) 事業計画	18
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
(3) 事業計画	23
4. 生活環境の整備	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 事業計画	28
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 事業計画	32
6. 医療の確保	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 事業計画	34
7. 教育の振興	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
(3) 事業計画	37
8. 地域文化の振興等	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 事業計画	39
9. 集落の整備	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 事業計画	41
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 事業計画	43
11. 過疎地域自立促進特別事業（一覧表）	44

# 1. 基本的な事項

## (1) 市町村の概況

### ア 自然的条件

本市は、島根県西部の中央に位置し、東部は江津市・邑南町、西部は益田市に、南部は広島県に隣接しており、北は日本海に面している。

総面積は 690.66 k m<sup>2</sup>で、島根県の総面積 6,708.23 k m<sup>2</sup>の 10.3%を占めており、東西 46.4 km、南北 28.1 kmにわたる。

地形は、丘陵地や山地が大部分を占め、その土地利用の状況は林野率 81%と平地に乏しく、中国山地が日本海まで迫っている。海岸部の切り立ったリアス式地形と砂丘海岸の織り成す海岸線は、優れた自然景観と天然の良港をもたらしている。

河川は、浜田川、周布川、三隅川等の主要河川が流れており、水資源に恵まれている。下流域には平地を形成し、市街地や農地が展開しているが、全体としてまとまった平地に恵まれている。

気候は、対馬暖流の影響で比較的温暖であるが、日本海型の気候に属し、その特徴として夏は高温多湿、冬は低温降雪にある。平成 26 年の年平均気温は 15.3℃、同年の最高気温は 34.7℃、最低気温は-0.9℃である。同年の年間降水量は、1,626.5mm となっている。

### イ 歴史的条件

当地域は、国司時代から那賀郡に属し、石見国庁・国分寺等が置かれ、広く石見地方を統括するなど、政治・経済・文化の拠点となってきた。

明治 2 年 (1869 年) の廃藩置県で大森県に、同 3 年に浜田県となり、同 9 年 (1876 年) には島根県に合併した。

旧浜田市は、昭和 15 年に島根県内 2 番目の市制を施行し、昭和 30 年に井野村の一部及び大麻村の一部を分割編入、同 33 年に金城村の一部を境界変更、同 44 年に国府町を編入した。

旧金城町は、昭和 31 年に雲城村、今福村、波佐村が合併して金城村となり、同 33 年に金城村の一部を境界変更して旧浜田市へ編入、同 44 年に町制を施行した。

旧旭町は、昭和 29 年に今市村、木田村、和田村、都川村、旧桜江町の一部が合併して旭村となり、同 33 年に市木村の一部を分割編入し、同年に町制を施行、同 46 年に旧桜江町の一部を境界変更した。

旧弥栄村は、昭和 31 年に安城村と杵束村が合併して弥栄村となった。

旧三隅町は、昭和 2 年に西隅村と三隅村が合併して町制を施行して三隅町となり、同 30 年に三隅町、三保村、岡見村、黒沢村、井野村の一部、大麻村の一部が合併した。

これら旧 5 市町村が、平成 17 年 10 月 1 日に新設合併し、新しい浜田市が誕生した。

## ウ 社会的、経済的条件

人口の推移を見ると、昭和35年の人口は89,472人であったが、以降は若年層を中心に人口流出が続き、平成22年の国勢調査では61,713人となり、31.0%の減少となっている。これは、若者の流出、出生率の低下等、社会経済情勢の変化に伴う要因が大きいと思われる。

交通網においては、鉄道はJR山陰本線が日本海沿いに走っており、益田・鳥取間の高速化により利便性が向上している。道路は、国道9号が東西に走っており、国道9号を經由して県庁所在地の松江市までは約2時間30分、西方の山口市までは約2時間30分を要する。

また、平成3年12月に中国横断自動車道広島浜田線の開通により政令指定都市の広島市まで約1時間30分で結ばれるようになった。平成5年7月には、隣接する益田市に萩・石見空港が開港し、大阪・東京に短時間で往来できるようになったが、搭乗率の低迷が続いているため、路線の存続に向けた利用促進を図っている。浜田港においては、平成13年3月に韓国釜山港との国際定期コンテナ航路が開設され、平成20年7月にロシアウラジオストク港とのRORO船による航路が就航、平成22年8月には全国103港の重要港湾の中から43港の重点港湾に選定されるなど、環日本海地域における物流拠点としての位置付けが高まっている。

産業においては、農林水産業が本市の基幹産業であるが、社会経済の多様化による第2次・3次産業の発展とともに後退しており、産業基盤の零細性、就業者の高齢化等により、年々衰退の一途をたどっている。このため、農林水産資源を有効に活用し、製品の価値を高めるブランド化を図るとともに、地産地消を推進して観光施設と連携した地域産業の振興を図り、食を基軸とした6次産業づくりに取り組んでいる。これにあわせ、地元の自然や風土、歴史・文化を活かしたグリーンツーリズムやマリンツーリズム等、都市との共生を視点とした取組のほか、農林漁業を中心とした就労対策や空き家を有効活用した住居対策も実施しており、農林漁家の就業意欲の高揚と後継者育成対策につながる新たな産業づくりとしての展開が期待される。

また、平成10年に運転を開始した三隅発電所は、平成27年2月に2号機の建設前倒し（平成30年11月着工予定）と出力増強（40万kw⇒100万kw）の申し入れがあり、平成34年11月に運転開始予定であることから、建設工事や定期検査による地域経済の活性化が期待される。

情報通信基盤においては、携帯電話の不感地域対策に取り組むとともに、時代に即した高速インターネット環境やCATV施設を整備し、地域情報化の推進に努めているが、未だに地理的条件等による地域内格差が生じている。

本市は、昭和58年に未曾有の大水害を受け、これまで永年培ってきた農地や街並みが一瞬にして壊滅的な打撃を受けた。その後も2度にわたって大水害を受けたため、ダム建設や放水路、河川改修等のハード面を中心とした治水対策の整備を図ってきた。

これらの結果、まちづくりにおいて各種施策の成果は着実に上がっているが、人口の減少、少子高齢化の進行等に歯止めがかからず、依然として様々な課題が山積している。

このため、地域資源を有効に活用するとともに、地域の人材の能力を最大限に発揮できる体制を再構築し、地域活力にあふれた住民参加型のまちづくりを推進するため、本計画を策定し、自立と活性化に向けた取組に努めるものとする。

## エ 過疎の実態

本市における過疎化の状況を見ると、人口は昭和 30 年代をピークとして減少傾向にあり、特に昭和 35 年から昭和 40 年にかけて大幅な減少率を示している。これは、我が国の経済が未曾有の繁栄を遂げた反面、農山漁村において他産業への転職、出稼ぎが増加したためである。

この後、我が国の高度経済成長期においては、農林水産業と工業（第 1 次産業と第 2 次産業）間の所得格差が拡大し、中堅労働者層を中心に離農や挙家離村が相次ぎ、引き続き減少傾向を示した。

このような状況の中で、昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年に過疎地域振興特別措置法、平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年に過疎地域自立促進特別措置法が制定され、これを基調とした諸施策を積極的に実施した結果、生活基盤や住民福祉が向上したことにより、人口流出の防止、住民所得の向上、魅力ある豊かな地域社会の建設、経営の近代化、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが進む等、一定の成果を得た。

産業の振興においては、農村総合整備事業やがんばる島根農林総合事業等により効果的な事業を行ったほか、漁港施設整備では漁港局部改良事業を実施した。一方、農家の経営作物も水稲単作から次第に変化し、近年は付加価値の高い作物に主眼を置いた農業経営が目立ってきている。

交通体系の整備においては、国・県道をはじめとした幹線道路や県営広域農道、広域基幹林道の改良が進められるとともに、集落道や生活道である市道等の整備に取り組んできた。また、生活交通の確保を図るため、交通空白地域の解消施策として、予約型乗合タクシーの導入や自治会による輸送活動の支援を行い、一定の成果を得た。

しかし、人口減少率や自家用自動車の保有率が依然として高く、路線バスの利用者減少に伴う民間バス路線の廃止も行われており、生活路線バス等による代替交通の確保に取り組んでいる。

生活環境の整備においては、飲料水供給施設や污水处理施設を整備し、また、廃棄物処理施設の整備及び延命化やごみ減量化、リサイクルの推進にも取り組んでいる。

保健・福祉の向上及び増進では、特別養護老人ホームや総合福祉センターをはじめとした介護、福祉施設等を整備し、また、介護人材の確保等に取り組んだ。

地域医療の確保においては、島根県西部の医療の中核を担う総合医療センターとして、平成 21 年 11 月に独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センターが開院した。

教育の振興においては、県立大学と連携した「大学を核としたまちづくり」の推進に努める一方で、地域の小・中学校施設の改修・改築に取り組むとともに、校庭の芝生化やパソコン導入等、教育施設の環境整備を進めた。

地域文化の振興においては、石央文化ホールを活用した芸術・文化の振興に努めるとともに、地域においては、公民館を中心とした地域のコミュニティ施設の充実や地域住民組織の育成に取り組んでいる。また、郷土芸能の継承と文化財の保存にも努め、地域の伝統文化を活かした取組を促進している。

このように、本市においては様々な施策を進めてきたが、人口減少は更に続いており、特に、山間部においては依然として高率を示している。また、14 歳以下の若年者人口は年々減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は年々増加しており、この傾向は今後も続くものと予想される。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の現況と動向

本市の人口は、昭和 35 年以降、若年層を中心に人口流出が続き、年々減少している。特に昭和 30 年代後半から始まった高度経済成長期において、大企業及び工場等が集積する京阪神工業地帯を中心に人口の流出が進み、昭和 35 年から平成 22 年までの 50 年間で 27,759 人減少し、減少率は 31.0%となっている。

人口減少の推移を見ると、昭和 35 年から昭和 40 年までは 9,650 人の減少 (10.8%減) と大きな減少傾向にあったが、昭和 48 年、49 年のオイルショック以降、経済も高度成長から低成長、安定成長へと転換して人口の都市部集中も緩和され、昭和 45 年から昭和 60 年までは 1,063 人の減少 (1.4%減) と微減の傾向にあった。その後、少子高齢化が急速に進み、昭和 60 年から平成 2 年までは 3,118 人の減少 (4.3%減)、平成 2 年から平成 7 年までは 1,308 人の減少 (1.9%減)、平成 7 年から平成 12 年までは 2,640 人の減少 (3.9%減)、平成 12 年から平成 17 年までは 2,417 人の減少 (3.7%減)、平成 17 年から平成 22 年までは 1,333 人の減少 (2.1%減) と人口減少の傾向が続いている。

地域別の人口は、各地域とも減少傾向にあるが、昭和 35 年から平成 22 年までの人口減少率は、浜田地域で 19.4%、金城地域で 43.8%、旭地域で 30.7%、弥栄地域で 71.7%、三隅地域で 52.8% となっており、山間部の減少率が高い傾向にある。

年齢階層別人口の状況を見ると、若年者人口 (14 歳以下)、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少に対し、高齢者人口 (65 歳以上) が増加している。

特に若年者人口は、平成 12 年の 9,206 人から平成 22 年には 7,144 人となり、10 年間で 2,062 人減少 (22.4%減) している。

また、生産年齢人口は、平成 12 年の 39,015 人から平成 22 年には 35,943 人となり、10 年間で 3,072 人減少 (7.9%減) しており、この年齢層の定着化を図ることが課題である。

高齢者人口は、昭和 40 年以降増加傾向にあり、平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間では 1,213 人増加 (7.0%増) している。

このように、本市においては過疎化に加え、少子化、高齢化が急速に進行していることがうかがえる。過疎化の要因としては、自然的要因のほか、雇用機会の不足、生活環境整備の遅れが考えられ、これらにより市外・県外への人口流出につながり、また、U・I ターン者の増加が図られない状況にあると思われる。

国勢調査による人口の推移は、表 1-1 (1) のとおりである。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 89,472		人 79,822	▲ 10.8	人 73,592	▲ 7.8	人 72,253	▲ 1.8	人 72,130	▲ 0.2
0歳～14歳	人 27,042		人 20,586	▲ 23.9	人 16,722	▲ 18.8	人 15,683	▲ 6.2	人 15,190	▲ 3.1
15歳～64歳	人 55,121		人 51,516	▲ 6.5	人 48,575	▲ 5.7	人 47,608	▲ 2.0	人 46,863	▲ 1.6
うち 15歳～ 29歳(a)	人 19,772		人 16,449	▲ 16.8	人 14,050	▲ 14.6	人 13,300	▲ 5.3	人 11,675	▲ 12.2
65歳以上 (b)	人 7,309		人 7,720	5.6	人 8,295	7.4	人 8,959	8.0	人 10,077	12.5
(a)／総数 若年者比率	% 22.1		% 20.6	—	% 19.1	—	% 18.4	—	% 16.2	—
(b)／総数 高齢者比率	% 8.2		% 9.7	—	% 11.3	—	% 12.4	—	% 14.0	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 72,529	% 0.6	人 69,411	▲ 4.3	人 68,103	▲ 1.9	人 65,463	▲ 3.9	人 63,046	▲ 3.7
0歳～14歳	人 14,508	▲ 4.5	人 12,444	▲ 14.2	人 10,793	▲ 13.3	人 9,206	▲ 14.7	人 8,053	▲ 12.5
15歳～64歳	人 46,759	▲ 0.2	人 43,826	▲ 6.3	人 41,966	▲ 4.2	人 39,015	▲ 7.0	人 36,851	▲ 5.5
うち 15歳～ 29歳(a)	人 10,893	▲ 6.7	人 9,950	▲ 8.7	人 9,899	▲ 0.5	人 9,734	▲ 1.7	人 8,795	▲ 9.6
65歳以上 (b)	人 11,262	% 11.8	人 13,104	% 16.4	人 15,321	% 16.9	人 17,237	% 12.5	人 18,061	% 4.8
(a)／総数 若年者比率	% 15.0	—	% 14.3	—	% 14.5	—	% 14.9	—	% 14.0	—
(b)／総数 高齢者比率	% 15.5	—	% 18.9	—	% 22.5	—	% 26.3	—	% 28.6	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 61,713	% ▲ 2.1
0歳～14歳	人 7,144	% ▲ 11.3
15歳～64歳	人 35,943	% ▲ 2.5
うち 15歳～ 29歳(a)	人 7,878	% ▲ 10.4
65歳以上 (b)	人 18,450	% 2.2
(a)／総数 若年者比率	% 12.8	—
(b)／総数 高齢者比率	% 29.9	—

※総数と年齢別内訳の計との差は年齢不詳分。

住民基本台帳による人口の推移は、表 1-1 (2) のとおりである。

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 65,345	—	人 62,700	—	% ▲ 4.0	人 59,476	—	% ▲ 5.1
男	人 31,119	% 47.6	人 29,803	% 47.5	% ▲ 4.2	人 28,235	% 47.5	% ▲ 5.3
女	人 34,226	% 52.4	人 32,897	% 52.5	% ▲ 3.9	人 31,241	% 52.5	% ▲ 5.0

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 57,153	—	% ▲ 3.9	人 56,382	—	% ▲ 1.3
男 (外国人住民除く)	人 27,192	% 47.6	% ▲ 3.7	人 26,834	% 47.6	% ▲ 1.3
女 (外国人住民除く)	人 29,961	% 52.4	% ▲ 4.1	人 29,548	% 52.4	% ▲ 1.4
参 考	男 (外国人住民)	人 157	—	人 166	—	% 5.7
	女 (外国人住民)	人 468	—	人 442	—	% ▲ 5.6

平成 27 年 10 月に策定した「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンにおける人口推計は、表 1-1 (3) のとおりである。

表1-1(3) 人口の推計

区 分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
総 数	人 61,713	人 58,367	人 55,166	人 52,154	人 49,480	人 47,063

区 分	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
総 数	人 44,738	人 42,584	人 40,685	人 39,029	人 37,619

※平成 27 年以降は平成 22 年までの国勢調査に基づく推計値。

## イ 産業の推移と動向

本市の産業別人口の総数を見ると、昭和 35 年から平成 22 年までの 50 年間で 17,662 人減少している。

昭和 40 年までは第 1 次産業が主軸となっていたが、その後、第 2 次及び第 3 次産業の比率が高まり、平成 22 年には、第 1 次産業が 7.4%、第 2 次産業が 21.4%、第 3 次産業が 69.8%となっている。

産業別人口の動向については、表 1-1 (4) のとおりである。

表1-1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 46,808	%	人 41,641	% ▲ 11.0	人 41,184	% ▲ 1.1	人 39,247	% ▲ 4.7	人 39,003	% ▲ 0.6
第1次産業 就業人口比率	% 49.2	%	% 43.5	%	% 37.8	%	% 27.6	%	% 20.9	%
第2次産業 就業人口比率	% 18.9	%	% 18.7	%	% 20.3	%	% 25.8	%	% 28.7	%
第3次産業 就業人口比率	% 31.9	%	% 37.7	%	% 42.0	%	% 46.4	%	% 50.4	%

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 38,407	% ▲ 1.5	人 35,767	% ▲ 6.9	人 36,447	% 1.9	人 34,046	% ▲ 6.6	人 31,534	% ▲ 7.4
第1次産業 就業人口比率	% 17.2	%	% 13.4	%	% 11.9	%	% 9.9	%	% 9.4	%
第2次産業 就業人口比率	% 30.7	%	% 32.1	%	% 30.6	%	% 27.9	%	% 23.8	%
第3次産業 就業人口比率	% 52.1	%	% 54.5	%	% 57.4	%	% 62.0	%	% 66.5	%

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 29,146	% ▲ 7.6
第1次産業 就業人口比率	% 7.4	%
第2次産業 就業人口比率	% 21.4	%
第3次産業 就業人口比率	% 69.8	%

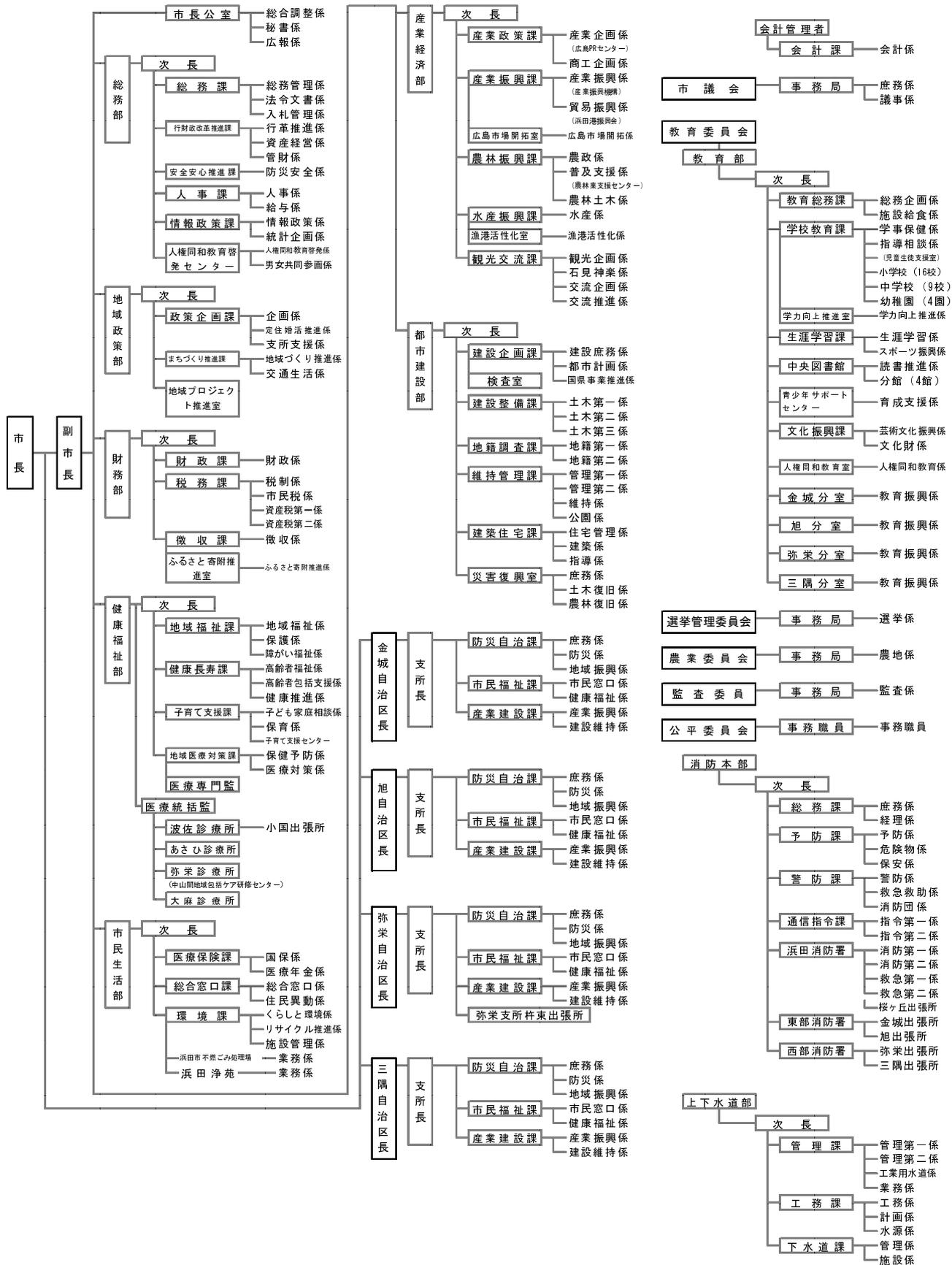
### (3) 行財政の状況

#### ア 行政の状況

本市の行政組織は、表 1-2 (1) のとおりであり、本庁のほか、4つの支所を設置している。

また、平成 17 年 10 月 1 日の市町村合併時に「当面 10 年間」として導入した「浜田那賀方式自治区」制度を、一部見直して平成 32 年 3 月 31 日まで延長し、住民参加型の行政、住民との協働によるまちづくりの推進に努めている。

表 1-2 (1) 本市の行政機構図 (平成 27 年 4 月 1 日現在)



広域的な行政需要に対しては、浜田市と江津市による浜田地区広域行政組合において、共同事務が行われている。

現在、実施している事業の内容は、表 1-2 (2) のとおりである。

表 1-2 (2) 浜田地区広域行政組合の取組状況

構成団体	共同処理の性格	事業内容
浜田市、江津市	一部事務組合	1 広域連携事業計画の策定及び同計画に基づく事業実施に関する事務 2 介護保険の実施に関する事務（各種申請書、届出書等の受付並びに要支援認定及び要介護認定に係る調査を除く。） 3 可燃ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務

### イ 財政の状況

本市の財政状況は、表 1-2 (3) のとおりである。

平成 26 年度の普通会計地方債残高は約 545 億円で、実質公債費比率は 12.0%となっている。

平成 17 年度と比較して比率は改善しているが、平成 28 年度以降、市町村合併に伴う財政支援の縮減により、財政状況の悪化が見込まれることから、更なる行財政改革を推進し、財政基盤の強化と財政の健全化に努める必要がある。

表 1-2 (3) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成26年度
<b>歳入総額 A</b>	<b>35,266,856</b>	<b>37,352,606</b>	<b>39,470,212</b>	<b>41,719,456</b>
一般財源	23,479,507	27,649,880	25,314,536	24,247,973
国庫支出金	2,334,068	1,981,873	3,552,824	5,415,826
都道府県支出金	2,002,973	1,855,835	2,522,642	2,904,042
地方債	3,404,700	3,895,545	4,481,300	5,475,300
（うち過疎債）	(743,000)	(832,800)	(1,555,600)	(2,058,600)
その他	4,045,608	1,969,473	3,598,910	3,676,315
<b>歳出総額 B</b>	<b>34,767,502</b>	<b>37,178,426</b>	<b>38,955,945</b>	<b>40,890,896</b>
義務的経費	15,395,755	17,313,743	16,918,351	17,906,984
投資的経費	7,464,972	6,129,663	7,465,977	9,481,960
（うち普通建設事業）	(7,340,862)	(6,040,669)	(7,364,129)	(7,482,363)
その他	11,906,775	13,735,020	14,571,617	13,501,952
過疎対策事業費	2,054,261	1,364,487	2,282,917	3,112,571
<b>歳入歳出差引額 C (A-B)</b>	<b>499,354</b>	<b>174,180</b>	<b>514,267</b>	<b>828,560</b>
翌年度へ繰越すべき財源 D	199,556	67,866	37,737	96,364
実質収支 C-D	299,798	106,314	476,530	732,196
財政力指数	0.409	0.446	0.446	0.419
公債費負担比率	22.7	22.8	21.5	22.9
実質公債費比率	—	21.1	17.4	12.0
起債制限比率	12.2	16.2	—	—
経常収支比率	82.5	95.6	87.0	88.4
将来負担比率	—	—	136.6	106.5
地方債現在高	50,592,183	53,421,566	50,134,432	54,524,388

※平成 12、17 年度は、旧 5 市町村の財政の状況を合計した数値。

## ウ 主要公共施設等の整備状況

本市の主要公共施設等の整備状況は、表1-2(4)のとおりである。

住民からの要望が高い道路の整備については、平成26年度末の市道改良率は49.6%、市道舗装率は90.0%まで向上した。

水道普及率は、平成26年度末現在で97.2%となっている。

下水対策においては、平成26年度末現在水洗化率が66.7%となっており、改善が進んではいないが、更なる改善が望まれる。

表1-2(4) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道					
改良率 (%)	5.2	18.9	35.1	41.7	45.1
舗装率 (%)	4.1	45.8	73.6	83.6	84.0
農道					
延長 (m)	185,671	323,620	296,198	274,804	178,181
耕地1ha当たり農道延長 (m)	29.6	54.1	56.5	58.3	—
林道					
延長 (m)	55,589	136,253	115,700	145,645	166,840
林野1ha当たり林道延長 (m)	1.7	4.3	3.8	5.0	—
水道普及率 (%)	64.3	84.2	88.2	93.6	96.5
水洗化率 (%)	—	—	6.0	50.7	63.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	19.7	21.4	19.1	18.6

区 分	平成26 年度末
市町村道	
改良率 (%)	49.6
舗装率 (%)	90.0
農道	
延長 (m)	215,529
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—
林道	
延長 (m)	165,840
林野1ha当たり林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	97.2
水洗化率 (%)	66.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	18.7

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

本市が目指す将来像を「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～」とし、市民の皆さんが、将来にわたって本市に「住みたい、住んでよかった」と思うことができ、本市の多彩な地域資源を最大限に発揮できる魅力いっぱいの元気な浜田市を目指す。また、本市の美しく豊かな自然と、市民の温かい人情、そして人の絆を大切にするまちを目指す。

この将来像を実現するため、7つの「まちづくりの大綱」を掲げる。

### 浜田市の将来像

**住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田**  
**～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～**

### まちづくりの大綱

#### I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち

農林水産業や商工業等の既存産業と観光とのネットワーク化を進め、活力のある産業を創造するまちを目指す。

#### II 健康でいきいきと暮らせるまち

保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指す。

#### III 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人を育むまちを目指す。

#### IV 自然環境を守り活かすまち

豊かな自然や美しい景観を引き継ぐため、適切なリサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指す。

#### V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

生活の基盤となる道路や鉄道、港湾等の交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指す。

## VI 安全で安心して暮らせるまち

市民と行政が協働で、地域の防災や防犯活動を推進し、安全で安心して暮らせるまちを目指す。

## VII 協働による持続可能なまち

市民や地域団体、企業、NPO、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取り組みを進め、持続可能なまちを目指す。

### (5) 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。

### (6) 公共施設等総合管理計画との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、次の3つの方針を柱として、公共施設等の整備費について約5割（年平均）の削減を目標としている。本計画の推進にあたってこの3つの方針との整合性を図る。

#### I 総資産量の適正化

ハコモノについては、統廃合などによる保有資産量の削減はもちろんのこと、同規模かつ同機能の建替えは原則として行わず、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全市的かつ広域的な視点をもって、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的なあり方を検討する。

また、これらを検討したうえで、必要とされるハコモノについては計画的に更新する。

インフラについては、市民生活における安全性はもちろんのこと、施設の重要性及び道路、河川、トンネル、上下水道といった施設種別ごとの特性を考慮した整備を実施し、総量の適正化に努める。

#### II 長寿命化の推進

今後も保有すべき公共施設等については、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ転換をすすめ、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を実施し、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの削減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努める。

#### III 民間活力の有効活用

「民間でできることは、民間で」という基本方針のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながらランニングコストの削減や効率的な維持管理に努める。

## 2. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 第1次産業

第1次産業は、経営効率の低下、高齢化、後継者不足等、多くの問題を抱えており衰退化の傾向にある。

農業においては、多様化する消費者ニーズや産地間競争の動向を踏まえた個性ある産地づくりを進めるとともに、中山間地域等直接支払制度等、中山間地の農業支援事業を積極的に推進し、経営耕地規模の再編成と農産物の産地化を図る必要がある。これまで、生産基盤の整備、近代化施設の整備、農産物の商品開発・製造施設の整備、集落単位での生産体制の構築等により振興に努めてきたが、農業を取り巻く状況は更に厳しさを強めてきており、これらを反映して農家数・耕地の減少、耕作放棄地の増加、高齢化と後継者不足あるいは鳥獣被害の増大も相まって、生産者の意欲は減退の一途をたどっている。農村集落を維持し、保全していくためには、将来「浜田の顔となる農作物」として果樹の振興や水稲との組合せ作物の振興による「儲かる農業」の実現に向けた取組により、地域農業の担い手を育成し、農作業の共同化、集団化を推進するための体制づくりが求められている。

また、地元の特産品の生産拡大と有機農業やエコ栽培の推進等、高付加価値化を図りながら、高齢者、女性の労働力を活用した新規作物の導入を促進して、安全・安心な農産物の供給を強化し、産直市の利用を促進するなど地産地消の推進を行うことにより、農家所得の拡大に結び付けていくことが必要である。作物や地域によっては生産額が伸びているものもあるが、その経営規模は零細で、加えて生産資材の高騰や農産物価格の不安定、特に米価の下落やTPPの影響等による生産意欲の減退、農業従事者の高齢化、担い手不足等の深刻な問題を抱えている。

農業生産基盤の核として県畜産開発事業団金城牧場跡地に大規模農業団地として整備された新開団地においては、ピオーネや施設野菜の拠点団地化を進めるとともに、企業参入や島根あさひ社会復帰促進センターの刑務作業農園としての活用等、農業振興拠点及び人材の利活用が進められている。新開団地と同様に、未利用となっている元谷団地を大規模農業団地に整備し、施設・露地野菜や果樹の拠点団地化を進め、新たな農業振興拠点及び人材の利活用が求められている。

林業においては、豊かな森林資源に恵まれているといえるが、外材の輸入、需要や価格の低迷等から林業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。さらに、森林所有者の高齢化や不在化による山離れが深刻な状況の中、採算性の悪化や松くい虫被害等により森林整備や管理に対する林家の投資意欲が減退し森林の荒廃が懸念されている。一方、木質バイオマス発電の木質チップ等の木材需要の増加が見込まれており、「伐って使って、植えて育てる」循環型林業の確立に向け、儲かる林業ビジネスモデルの構築に取り組んでいる。今後、木材の利用拡大と安定供給に向けた体制づくりとともに、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、健全な森林の整備・育成を行う必要がある。

水産業においては、漁獲量の減少、燃油価格の高騰、漁船の老朽化に伴うコストの増大と代船の確保、魚価の低迷、消費者の魚離れ、漁業就業者の高齢化等、深刻な問題を抱えている。

漁業の主体は、特定第3種漁港である浜田漁港を中心として、沖合底曳網漁業、中型旋網漁業、

イカ釣り漁業、定置網漁業及び一本釣漁業である。生産面では県内でも有数の漁獲量があり、漁船の大型化等、装備の高度化は進みつつあるものの、漁業経営体数は、沿岸、沖合漁業ともに減少に転じている。全般的に経営規模は零細で漁業就業者の減少、高齢化及び後継者不足は著しく、また漁船の老朽化、沖合漁業の国際的な漁業制限、周辺国による不法操業等による漁業資源の減少、経営効率の悪化等、多くの構造的問題を抱えて経営内容は厳しくなっている。このような状況の中、基幹産業である水産業の振興を図るためには、漁業生産性の向上と販売力の強化を図るとともに、生産から加工、販売に至るまでの総合的な取組が必要である。

特に、地元漁船の存続対策として、沖合底曳網漁業については地元5ヶ統全船においてリシップ事業（大規模修繕等による収益性回復の取組）に着手しているが、まき網漁業についても漁船の老朽化が課題となっており、まき網漁船2ヶ統全船を存続させていくために、老朽化対策を含めた漁業構造改革を推進し、漁業生産性の向上や収益性改善の取組を進めていく必要がある。また、外来船入港の推進や魚価向上を図り、水揚量を増加させるために、浜田漁港における高度衛生管理型荷捌所や冷凍冷蔵庫等の受入施設の整備も求められている。

## イ 第2次産業

第2次産業は、水産加工、木材加工、窯業等が中心であるが、設備の近代化の遅れ、製品開発力の弱さから生産性は低調で、関連産業を伴わない単独的立地であることから地域経済への波及効果が小さく、不況を反映して出荷額も就業人口も減少している。

特に、石州和紙、石見焼といった伝統工芸産業の担い手不足は顕著であり、伝統を継承するための後継者育成、販路開拓・拡大等の取組が課題である。

また、消費者の安全・安心志向が高まる中、消費者に信頼される商品を製造するために、高度な品質・衛生管理が求められている。

中国横断自動車道広島浜田線や浜田港、萩・石見空港を活用した企業の誘致に努めているが、企業進出が進んでいないのが現状であり、産業基盤の整備、立地環境条件、交通条件の改善等を進め、地域の特性を活かした起業化を促進する必要がある。

## ウ 第3次産業

第3次産業は、全国チェーン級の大型スーパーやコンビニエンスストア等の進出もあって、商業活動における販売額は増加しているものの、全般を見ると集積スケールが小さく、商業の経営規模も零細である。今後は、市場の集積と併せ、高速交通体系による地域産品の商品化、石見ブランドの創造等を進め、購買意欲と消費の拡大を進めることが必要である。さらに山間地域においては、小売店の廃業による食料品や生活雑貨等の購入先の確保が大きな課題となっている。

サービス業のうち観光産業においては、宿泊客数が減少傾向で通過型の様相を呈し、観光形態は見学型から体験型へと変わりつつある。このため、宿泊客数増加のための方策として、都市住民が求めるスローライフに着目し、海から山までの豊かな観光資源を活用した特色ある施策を展開する必要がある。

島根あさひ社会復帰促進センターの開庁により、官民職員及びその家族の転入や雇用創出による定住人口の増加、衣食住をはじめとした地域経済への波及効果がみられ、継続して地域活性化に大きく寄与している。今後とも、地域の振興や地域での交流促進のため、継続的に支援を行う必要がある。

浜田港と三隅港の重要港湾を有する本市では、貨物取扱量を増やし、貿易振興による圏域の活性化が課題である。

また、三隅発電所 2 号機の建設や定期点検などに伴う経済効果を十分に地元で吸収できる仕組みづくりが必要である。

## (2) その対策

### ア 第 1 次産業

- 1 農業生産基盤整備、経営の協業化、農地の流動化等を推進し、産地形成を進める。
- 2 県畜産開発事業団金城牧場跡地を農業振興の拠点とするため、新開団地及び元谷団地の整備及び有効活用を図る。
- 3 耕作放棄地の発生防止対策や農地、排水路、農道等の地域資源の保全を図る。
- 4 有害鳥獣による被害防止対策と捕獲対策を実施する。
- 5 複合経営等の導入により農業生産性の向上、所得水準の高い農業経営の確立を図る。
- 6 消費者ニーズの的確な把握に努めるとともに、有機農業の振興、バイオ技術の活用、農商工連携を通じた特産品開発等による安全で高品質なブランド品の開発等により、農産品の高付加価値化を図る。
- 7 集落営農組織の育成・法人化を促進し、農地の効率的利用を推進する。
- 8 経営感覚に優れた経営体の育成のため、規模の拡大、複合化、新技術の導入等の支援を行う。
- 9 産直市の利用促進や生産から加工、流通、販売までの多角的経営等 6 次産業化を進め、総合的な視野を持って地域産業支援を行う。
- 10 農業が魅力ある産業となるために、農家所得 500 万円の実現を目指し、水稻等との組合せ作物を選定するとともに、経営の条件整備の支援や情報提供を行うなど、新規就農者への支援を推進する。
- 11 女性の知恵と繊細な感覚、高齢者の技術や経験を生産・加工・販売活動に活かし、地域農業の振興を図る。
- 12 消費者志向の変化や環境保全意識が高まる中、安全で高品質な産物生産のため、有機農法の推進やエコ栽培（島根県エコロジー農産物推奨制度を含む）に取り組むとともに、販売ルート確立に努める。
- 13 農業機械の共同利用と農作業の受委託を促進する。
- 14 地力増進施設の活用により、有機質の投入を増大し、農産物の生産性と品質の向上に努める。
- 15 ピオーネをはじめとした大粒ぶどう、赤梨、西条柿農家の経営安定化を図るとともに、更なる産地強化に努める。
- 16 農業と観光、また、生産者と消費者が結合する共生空間づくりに努める。
- 17 学校給食等における地産地消システムを構築する。
- 18 石見地域の農林水産物や加工品等の輸出を促進し、今後、需要の拡大が見込まれる北東アジア・東南アジア地域を対象とした新たな販路の拡大を図る。
- 19 畜産においては、肉用牛改良流通センターを和牛の一貫生産体制拠点として活用する。

- 20 森林資源は木材生産のみならず、水源涵養、土砂崩壊防止等の国土保全、保養、文化・教育、観光の場として多面的機能を有しており、その機能の維持、増進を図る。
- 21 森林資源の質的充実と総合利用に対応した多様な森林整備を推進する。
- 22 木材の安定供給については、利用期を迎えた森林における主伐を推進し、建築用材や合板、木質チップへの供給拡大を図るため、林道等の路網整備や高性能林業機械の導入による生産基盤の整備をはじめ、森林組合の育成強化、林業の担い手の確保、林地残材の有効活用等、木材の利用や高付加価値化、木造住宅や公共建築物での地域産材の利用促進を通じて林業採算性の向上を図り、所得水準の高い林業経営の確立を図る。
- 23 間伐材を活用した木材加工品の開発や広葉樹などの未活用資源の商品化、市内の製材業者等と連携した取組、石見ブランド商品の販路拡大を促進する。
- 24 つくり育てる漁業を推進するため、栽培漁業や養殖漁業に取り組む。
- 25 瀬戸ヶ島埋立地を有効に活用し、水産業活性化等に向けた取組を行う。
- 26 地元沖合底曳網漁船及びまき網漁船の老朽化対策を含めた漁業構造改革を推進し、漁業生産性の向上や収益性改善の取組を進める。
- 27 外来船誘致を推進し、魚価を維持・向上させるために、高度衛生管理型荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備を推進する。
- 28 「山陰浜田港」水産物ブランド（どんちっち三魚、浜田港四季のお魚）の確立等による高付加価値化を推進するとともに、消費者ニーズの把握と情報発信を通じた効果的な販売促進に取り組む。
- 29 老朽化により機能や安全性が低下している漁港・漁港海岸施設について、長寿命化（ストックマネジメント手法）計画を策定し、これに基づいて、改修を実施し、施設の機能保全を図る。
- 30 県立浜田水産高等学校が実施する取組を支援するとともに、漁業の新規就業者に対する資金援助と技術指導を行い、水産業の担い手確保を図る。
- 31 農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等の問題を解消するため、U・Iターン希望者や失業等による農林水産業への新規就業者の地元就職を支援する。

## イ 第2次産業

- 1 地域工業への波及効果が大きい高度技術産業の導入やこれらと有機的な連携を保った内発的な工業の育成に努める。
- 2 地域工業の高度化とバランスのとれた産業構造への転換を図るため、工業用地、用水、電力、交通、情報等の基盤整備を推進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保、拡大を図るため、雇用吸収力が高く、地域への波及効果が期待できる企業誘致に努める。
- 3 島根県産業技術センター、しまね産業振興財団、島根県農業技術センター等を活用した産業の活性化に努める。
- 4 起業を志す者に対して、場所・資金・人材・経営コンサルティング・創業セミナー等の面から支援し、企業の発足を促す。
- 5 浜田港（福井地区）の臨海工業団地への企業誘致に取り組み、臨海地区の産業振興と就労の場の確保に努める。
- 6 市の基幹産業である農林水産業や伝統産業及び地場産業等の資源を活かした産業の融合化

を積極的に推進する。

- 7 新製品、新技術の開発、特許権等の取得、販路開拓等、企業の積極的な事業活動を支援するとともに、地域資源を活用した産業振興を推進できる人材の育成に取り組み、地場産業の経営基盤、競争力の強化を図る。
- 8 地域資源を活用した産業振興を推進できる人材の創出を図るため、企業における資格取得などの人材育成事業に積極的に取り組む。
- 9 販路の拡大を図りつつ、消費者に信頼される安全で安心な加工品を供給するために、衛生管理の行き届いた一次加工処理を推進する。
- 10 伝統工芸産業を継承するため、後継者の育成、販路の開拓、需要の拡大等に取り組むとともに、伝統工芸生産の安定を図るため、原材料確保を支援する。

### ウ 第3次産業

- 1 広域交通網の整備や都市交流により増大する消費需要、多様化する消費者のニーズに対応すべく、中心市街地整備、商店街の活性化、地域商業の魅力づくり等を進めるとともに、空き店舗の有効活用と商店街の環境整備による商業活性化を図る。
- 2 大田圏域、益田圏域はもとより、新しい商品開発により県外からの購買客の流入を積極的に推進する。
- 3 大都市圏にアンテナショップ等の地元製品の宣伝の場を設け、地元製品の販路拡大と販売促進を図るとともに、地域間の経済交流を推進する。
- 4 浜田港（福井地区）における倉庫やアクセス道路等のインフラ整備、コンテナ航路の利用促進により、総合物流拠点の機能を強化する。
- 5 観光施設であるしまね海洋館アクアスや海洋性レクリエーションゾーン、温泉施設、アサヒテングストンスキー場、かなぎウエスタンライディングパーク、ふるさと体験村、しまねお魚センター、道の駅、ゴルフ場、スポーツ施設、教育施設等の各種施設を効果的に連携させ、周遊観光コースを設定するとともに、合宿やコンベンション、教育旅行の受け皿づくりを進め、滞在型観光への転換を図る。
- 6 地域間交流を推進し、広域観光ルートの設定、エージェント招へい事業、観光団体の育成と宣伝、観光客受入れシステムや情報発信体制を整備し、大型観光イベントの開催等を進める。
- 7 農林水産業や商工業と連動した産業観光を推進する。
- 8 伝統的産業や地場産業の育成強化を図るとともに、地場産業と観光資源を活かした商業の振興を図る。
- 9 小売店の廃業対策として、移動販売車による宅配サービスの充実を図る。
- 10 地域資源である海や山での感動を与える民泊の受け皿となる組織の育成強化を図るとともに、関係団体と連携して癒しのスローライフを提供するグリーンツーリズムやマリンツーリズム等により、体験教育旅行の誘致や多様なツーリズムの商品造成に取り組む。
- 11 石見神楽の魅力を全国に発信し、定期公演化を図るとともに、観覧環境の整備、関連商品の開発、神楽に不可欠な石州和紙産業の保存・育成等に取り組む、観光客を誘致できる石見神楽の里づくりを推進する。
- 12 当地域の魅力的な海や山の食材を活用した「はまごち」など浜田の食の魅力アップとおも

てなしの心の醸成により、観光客の誘致を図る。

- 13 当地域の宿泊・飲食・体験メニュー、伝統芸能等の観光情報を提供する魅力的なウェブサイトの構築と運用に努め、インターネットを活用した情報発信を推進する。
- 14 広島市場開拓室や広島PRセンターを活用し、大きな市場である広島方面への情報発信機能を強化する。
- 15 本市の貴重な天然資源である各地域の温泉や観光関連施設、外国語表記などの統一感ある看板の整備を行い、地域の魅力づくりと観光客の増加を図る。
- 16 インバウンド推進に努め、欧米地域をはじめとした外国人観光客の誘致活動に取り組む。
- 17 三隅発電所2号機の建設による経済効果を地元で吸収できるように経済団体と協議し、対策を構築する。
- 18 インターネット上における浜田市及び浜田市関連団体の情報を整理し効果的に発信していくことにより、必要な情報を得るための利便性を向上させ、市のPRを図る。
- 19 平成31年の浜田開府400年を契機に、観光の拠点施設として浜田城周辺を整備するとともに、記念イベントの開催等を進める。

### (3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	棚田等農地保全整備事業	浜田市
		中山間地域総合整備事業	島根県
		新開団地農業用水確保事業	浜田市
		農地環境整備事業	島根県
		県営農業基盤整備促進事業	島根県
		団体営農業基盤整備促進事業	浜田市
		県単農地有効利用支援整備事業	浜田市
		県単ため池安全確保事業	浜田市
		農村地域防災減災事業(ため池)	島根県
	林業	森林整備加速化・林業再生事業	浜田市
		公社造林事業	浜田市
		公有林整備事業	浜田市
	水産業	浜田地域沖合底曳網漁業構造改革推進事業	漁業協同組合等
		浜田地域まき網漁業構造改革推進事業	漁業協同組合等
		浜田漁港高度衛生管理型荷捌所整備事業	浜田市
		瀬戸ヶ島埋立地活用事業	浜田市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(2) 漁港施設	漁港機能保全事業 津摩漁港、古湊漁港、福浦漁港	浜田市
		県事業負担金(漁港)	島根県
	(3) 経営近代化施設 農業	農業拠点施設整備補助事業(あんぼ柿加工施設整備事業)	農業協同組合
	(8) 観光又はレクリエーション	市木ふれあい防災広場整備事業	浜田市
		美又地域再開発事業	浜田市
		湯屋温泉整備事業	浜田市
		リフレパークきんたの里改修事業	浜田市
		ゲレンデトレッキングコース整備事業	浜田市
		千畳苑改修事業	浜田市
		瀬戸ヶ島埋立地活用事業	浜田市
		浜田城周辺整備事業	浜田市
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	石州瓦等利用促進補助事業	浜田市
		観光協会助成事業	観光協会
		県産材を生かした木造住宅づくり支援事業	浜田市
		浜田の五地想ものがたり推進事業	協議会
		広島PRセンター運営事業	浜田市
		ふるさと農業研修生育成事業	浜田市
		有害鳥獣被害防止施設整備事業	浜田市
		有害鳥獣捕獲事業	浜田市
		間伐・間伐材生産助成事業	石央森林組合
		林地残材有効活用・地域活性化支援事業	浜田市
		産業振興パワーアップ事業	浜田市
		合宿等誘致事業	浜田市
		地元産業再生事業	浜田市
		美又地域振興事業	浜田市
	菡・石見空港利用拡大支援事業	協議会	
	観光案内看板設置事業	浜田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	ふるさと漁業研修生育成事業	漁業協同組合
		若者漁業者確保支援事業	漁業協同組合
		「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業	浜田市等
		水産資源確保対策事業	漁業協同組合
		「山陰浜田港」水産物販売促進事業	浜田市等
		鳥獣被害防止モデル集落支援事業	協議会
		萩・石見空港緊急対策事業	浜田市
		石州半紙後継者育成支援事業	浜田市
		石州半紙等原材料確保対策事業	浜田市
	(10) その他	特定中山間保全整備事業	森林総合研究所

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 道路の整備

本市の道路網は、幹線道路として、東西に国道9号が走り、南北には国道186号が走っており、さらに中国横断自動車道広島浜田線が広島市までを結んでいる。そして現在、鳥取市から本市等を経由して美祢市に至る山陰自動車道も早期完成を目指し進められている。

また、主要地方道は9路線（浜田港線、桜江金城線、弥栄旭インター線、田所国府線、浜田八重可部線、浜田作木線、旭戸河内線、浜田美都線、三隅美都線）あるが、改良を要する箇所も多く、計画的に進められることが望まれる。

市道については、幹線道路や生活重要路線を重点に改良や舗装整備を進めているが、地域住民の生活基盤として重要な役割を担う道路整備は遅れており、平成26年度末の改良率は49.6%となっている。今後は、高速道路や大規模な農・林道整備事業等との整合を図りながら、市街地や山間部等の地域特性に適合した次世代型交通網の整備を計画的・効率的に推進していく必要がある。

農道については、県営一般農道の全線開通の促進を中心に、農産物の生産・集出荷の効率化はもとより、多目的な効果を果たす道路として改良整備が求められている。

林道については、林業が低迷する中、森林整備に伴う林業施業を促進し、森林荒廃を防止するためにも開設が望まれており、また、山間部の散居集落では生活道路としても必要とされている。

##### イ 交通の整備

公共交通については、鉄道（JR山陰本線）、民間路線バス（中国JRバス、石見交通、広島電鉄、総合企画コーポレーション、内JR・広電は高速バス）が運行しているが、不便さゆえに自家用車保有率が高く、公共交通利用者は減少し、特に民間路線バスにおいては不採算路線の維持・確保が困難となってきた。

そのため、民間バス事業者の運行路線廃止等に伴い、旭地域では平成3年12月から、三隅地域では平成16年4月から、金城地域及び弥栄地域では平成23年4月から、生活路線バスの運行を行っている。

また、公共交通網のない交通空白地域の解消のため、美川地域及び長見・三階地域では平成20年5月から、弥栄地域では平成20年10月から、金城地域及び旭地域では平成21年10月から予約型乗合タクシーを運行している。

これらの各種公共交通の効率的、効果的な交通体系を確保するため、生活交通ネットワークの再編が課題となっている。

##### ウ 通信体系の整備、情報化の促進

テレビ放送の難視聴地域の解消、高速通信網の構築等を目的としてケーブルテレビの整備に取り組んできた。ケーブルテレビは、地域の情報通信基盤として福祉・産業・教育等、多岐にわたる分野の振興に大きく寄与することから、市全域の早期整備を目指し主要事業として実施した結

果、平成 21 年度をもってほぼ整備が完了した。今後は、整備したケーブルテレビ網を維持・管理していく必要がある。

携帯電話については、中継基地局が設置され通話可能エリアが拡大しているが、未だに山間地域を中心に不感地域が多くあり、緊急時の連絡や日常生活にも支障をきたしている。

情報化の急速な進展に伴い、日常生活における情報通信基盤を活用した地域情報化の推進が課題となっている。

## エ 地域間交流の促進

本市において、都市をはじめ、他の地域との交流を進めることは、経済的・社会的・文化的な側面で大きな効果をもたらすものである。スローライフが浸透しつつある現在においては、都市と農山漁村の共生・交流を深めることにより、本市の恵まれた地域資源や伝統芸能を活かすことが期待されている。

過去、旧町村においては、平成 8 年から 4 回、3 年に 1 回程度の頻度で高校生の修学旅行の受入れを実施するとともに、NPO 法人等による体験型交流活動も行われてきた。

このように、少しずつではあるが農家民宿等の受入れ体制づくりを進めており、島根県における「しまね田舎ツーリズム推進事業」が平成 17 年度から取り組まれたことに伴い、各地域住民や団体等とのつながりを大切にするとともに、各種観光・交流施設が相互に連携した取組を進める必要がある。

## (2) その対策

### ア 道路の整備

- 1 山陰自動車道の早期整備を促進し、中国横断自動車道広島浜田線との高速交通ネットワークの充実を図る。
- 2 国道・県道の機能向上を図るとともに、歩道整備やバリアフリー化を進める。
- 3 地域再生計画を活用しながら櫛田原一般農道等の農道整備及び大規模林道開設を促進する。
- 4 市道等の地域住民の生活に密着する生活道の条件整備を行う。

### イ 交通の整備

- 1 JR や民間バス、生活路線バス等の公共交通の利用促進を図る。
- 2 利用者ニーズを踏まえた公共交通の利便性の向上及び交通空白地域の減少に努める。
- 3 高齢者等の交通弱者が安心して暮らせる持続可能な公共交通ネットワークの確立に努める。
- 4 民間バス路線の廃止等に伴う代替交通手段の確保に努める。

### ウ 通信体系の整備、情報化の促進

- 1 防災行政無線施設の増設等により地域住民の安全確保に努めるとともに、移動通信用鉄塔施設整備等により、携帯電話の通話エリア拡大を図る。
- 2 情報通信基盤を活用した各種システムを構築することにより、地域の情報化を推進する。
- 3 整備したケーブルテレビ網の機器更新を行うとともに、適正な維持・管理に努める。

## エ 地域間交流の促進

- 1 都市住民との交流拠点を整備するとともに、住民主体の交流体制づくりを促進する。
- 2 自然環境や石見神楽等の伝統芸能を活かした交流活動を推進するとともに、構造改革特区を活用した新たな交流人口の拡大を図る。
- 3 グリーン・マリントーリズムに関連する交流拡大イベント事業への助成や出身者会との連携による人的ネットワークづくりを推進する。

### (3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	石浦線道路改良事業 L=600m、W=5.0m	浜田市
		白砂1号線改良事業 L=1,400m、W=5.0m	浜田市
		今福有福線道路改良事業 L=500m、W=5.0m	浜田市
		追原勝地線道路改良事業 L=510m、W=4.0m	浜田市
		長沢下府線通学路整備事業 L=820m、W=6.0m	浜田市
		岡見109号線道路改良事業 L=300m、W=5.0m	浜田市
		西浜田139号線道路改良事業 L=825m、W=9.5m	浜田市
		浜田115号線道路改良事業 L=250m、W=4.0m	浜田市
		中筋線道路改良事業 L=1,700m、W=5.0m	浜田市
		小国峠線道路改良事業 L=2,500m、W=5.0m	浜田市
		白砂45号線道路新設事業 L=900m、W=6.0m	浜田市
		戸地線改良事業 L=1,400m、W=7.0m	浜田市
		波佐1号線道路改良事業 L=900m、W=4.0m	浜田市
		側溝整備事業	浜田市
		ふるさとかいてき道整備事業	浜田市
		生活道路整備事業	浜田市
		狭小市道回転場等緊急設置事業	浜田市
		舗装補修事業	浜田市
		長沢外ノ浦線道路改良事業 L=1,150m、W=10.0m	浜田市
		国府142号線道路改良事業 L=120m、W=4.0m	浜田市
黒川上府線改良事業 L=140m、W=5.0m	浜田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	今福99号線道路改良事業 L=180m、W=5.0m	浜田市	
		周布長浜線道路改良事業 L=120m、W=4.0m	浜田市	
		上来原6号線道路改良事業 L=800m、W=4.0m	浜田市	
		谷線道路改良事業 L=348m、W=5.0m	浜田市	
		美又28号線道路改良事業 L=1,000m、W=5.0m	浜田市	
		浜田122号線道路整備事業 L=130m、W=5.0m	浜田市	
		櫛田原中央線道路改良事業 L=658m、W=4.0m	浜田市	
		浜田駅周辺整備事業 L=375m、W=9.25m	浜田市	
		今井迫長見線災害防除事業 L=30m	浜田市	
		小国7号線災害防除事業 L=100m	浜田市	
		災害防除事業(道路ストック)	浜田市	
		橋りょう	橋梁長寿命化改修事業	浜田市
			その他	長沢外ノ浦線歩道整備事業 L=550m
	交通安全施設整備事業(ガードレール等設置)			浜田市
	(2) 農道	下来原66号線交通安全施設整備事業 L=770m	浜田市	
		木都賀102号線外交通安全施設整備事業 L=376m	浜田市	
		久保田谷線外歩道整備事業 L=462m	浜田市	
		黒川上府線歩道整備事業 L=95m	浜田市	
		歩道整備事業 西浜田130号線、日脚治和線	浜田市	
		櫛田原(西・東)農道整備事業	浜田市	
		農道安全施設整備事業(那賀東部広域農道)	浜田市	
		(3) 林道	県営広域基幹林道整備事業	浜田市
			林道早水来尾線舗装改良事業 L=3,100m、W=7.0m	浜田市
			林道程原線外局部改良事業 L=135.3m、W=4.0m	浜田市
		(6) 電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設 有線テレビジョン放送施設 防災行政用無線施設 その他	移動通信用鉄塔整備事業	浜田市
			三隅CATV機器整備事業	浜田市
			防災行政無線屋外拡声子局増設事業	浜田市
			県防災情報ネットワーク再整備事業	島根県

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(7) 自動車等 自動車 雪上車	生活路線バス車両整備事業	浜田市
		除雪車整備事業	浜田市
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	新交通システム運行事業	浜田市
		生活路線バス運行事業	浜田市
		金城スマートIC24時間化事業	浜田市
		地域公共交通再編事業	浜田市
	(12) その他	県事業負担金(急傾斜)	島根県
		県事業負担金(ダム)	島根県
		県事業負担金(道路)	島根県
		県事業負担金(農道)	島根県
		県事業負担金(林道)	島根県
		浜田三隅道路建設附帯事業	浜田市
三隅益田道路建設附帯事業	浜田市		

## 4. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道・簡易水道等

上水道と簡易水道の平成 26 年度末の普及率は、97.2%となっている。今後、本市では人口の減少に伴い、水需要の減少が予想されるため、経営基盤の強化が必要となる。また、施設の老朽化による漏水事故等が発生し、維持管理に多額の経費がかかっている。

#### イ 汚水処理施設

汚水処理施設は、自然環境や生活環境の保全、ゆとりと潤いのある生活環境の創出と若者の定住対策としても必要不可欠な社会基盤である。住宅密集地においては、公共下水道、農業・漁業集落排水事業による生活排水の集合処理を推進しており、水洗化率の向上を目標に加入促進を図っている。また、中山間地域においては、浄化槽により個別処理を実施している。今後とも地域の実情に即した効率的な施設整備が必要であり、下水道事業を計画的に推進していく必要がある。

#### ウ 廃棄物処理

可燃ごみ処理施設については、浜田地区広域行政組合で管理・運営しており、平成 18 年 11 月に竣工し、同年 12 月より稼働している。本市では、不燃ごみ処理施設、し尿処理施設、最終処分場を管理・運営しており、新最終処分場が平成 23 年 3 月に竣工し、同年 6 月より稼働している。し尿処理施設においても、施設の延命化、処理効率の向上及び CO2 排出量の削減を図るため、平成 27 年度から 2 ヶ年をかけて基幹的設備改良工事を行う。各廃棄物処理施設とも新規整備には多額の費用が必要となるため、現存施設の延命化が課題となっている。

また、浜田及び三隅の廃止された旧ごみ処理施設について、両施設とも昭和 50 年代の施設のため、早期に解体し、煙突の倒壊等の危険を排除する必要がある。

#### エ 火葬場

市内の火葬場としては、浜田市火葬場、旭火葬場、弥栄火葬場及び三隅火葬場の 4 施設が設置されている。このうち市内の火葬件数の約 8 割を占める浜田市火葬場について、施設の稼働から 30 年以上経過しており、大規模改修の時期が到来している。

#### オ 消防

救急需要の増加に伴い、迅速な病院前救護と円滑な救急搬送が行える体制を作る必要がある。また、災害が複雑・多様化、大規模化しており、消防本部の出動体制の強化と、消防団員の災害対応力の強化が課題となっている。

#### カ 市営住宅

市営住宅は、建築後 30 年を経過している木造住宅もあり、住環境整備を考慮した改修が必要である。

定住の促進、U・Iターン施策を進めるに当たり、居住環境の整備は重要であり、地域の人口バランスに配慮しつつ多様化するニーズに合った住宅の整備が望まれる。

## (2) その対策

### ア 上水道・簡易水道等

- 1 平成 28 年度末に、簡易水道事業を上水道事業に事業統合することにより、中長期的な投資・財政計画を基に、給水区域の変更や施設の統廃合等を実施する。
- 2 「きれいで安心して飲める水道水の安定的供給」のため、計画的、効率的に老朽化した施設や管路の更新や耐震化を図る。
- 3 水道整備・拡張計画のない地域における飲料水の確保のため、飲用井戸等の整備を支援する。

### イ 汚水処理施設

- 1 地域特性を考慮した手法により、公共下水道、集落排水等の整備事業を推進し、公共施設や住宅等への接続により、ゆとりと潤いのある生活環境を創出する。
- 2 中山間地域への合併処理浄化槽設置助成事業の普及促進に取り組む。

### ウ 廃棄物処理

- 1 環境問題に対する住民意識を醸成し、不法投棄の防止に努めるとともに、ごみの減量化や分別収集の徹底、リサイクルの推進により、循環型社会の構築を図る。
- 2 各廃棄物処理施設の適正な維持管理及び長寿命化対策により、現存施設の延命化に努める。
- 3 旧ごみ処理施設を早期に解体し、煙突の倒壊等の危険を排除するとともに、跡地にストックヤード等を整備し、資源物の効率的な保管及び回収を行う。

### エ 火葬場

- 1 浜田市火葬場を早期に大規模改修することにより、適正な管理運営を行うとともに利便性の向上を図る。
- 2 浜田市火葬場以外の施設については、適宜修理や補修を行い、機能の保持に努める。

### オ 消防

- 1 消防装備・施設の充実と消防職員の増員により、出動体制の強化を図る。
- 2 適切な応急手当及び救命処置が行える体制作りと救急業務高度化への対応を進める。
- 3 住民の防火意識の高揚を図ることにより、火災に強いまちづくりを推進する。
- 4 消防団の充実強化と、消防本部と支所との連携強化に努める。

### カ 市営住宅

- 1 住宅マスタープランに基づき、老朽化した市営住宅の改修や集約建替え等を行う。
- 2 バリアフリーや省エネルギー対策にも配慮し、高齢者や障がい者にもやさしく居住性に優れた質の高い市営住宅の整備を図る。

3 地元産材を使用した住宅建設を推進する。

(3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	金城地区簡易水道整備事業	浜田市
		旭地区簡易水道整備事業	浜田市
		弥栄地区簡易水道整備事業	浜田市
		三隅地区簡易水道整備事業	浜田市
		簡易水道統合整備事業	浜田市
	(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道整備事業 国府処理区	浜田市
		公共下水道整備事業 浜田処理区	浜田市
		農村集落排水施設 弥栄地区農業集落排水整備事業	浜田市
		その他 合併処理浄化槽設置助成事業	浜田市
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	不燃ごみ処理場改修事業	浜田市
		ごみ焼却施設解体及びストックヤード整備事業	浜田市
		し尿処理施設 浜田浄苑環境整備事業	浜田市
	(4) 火葬場	火葬場施設整備事業	浜田市
	(5) 消防施設	消防庁舎改修事業	浜田市
		消防救急車両整備事業	浜田市
		防災まちづくり事業	浜田市
	(6) 公営住宅	公営住宅等長寿命化改修事業	浜田市
		市営住宅改修事業	浜田市
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	飲料水安定確保対策事業	浜田市
		住宅リフォーム助成事業	浜田市
		建築物耐震改修促進事業	浜田市
		市有財産解体事業(良好な生活環境保全事業)	浜田市
		危険空き家対策事業	浜田市
		地域における救急救命体制整備事業	浜田市
		公共下水道整備事業 浜田処理区	浜田市
		農業集落排水施設最適整備構想策定事業	浜田市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 生活環境の整備	(8) その他	浅井川支川河川改修事業	浜田市
		公共排水路整備事業	浜田市
		宅地自然災害防止事業	浜田市

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者福祉

過疎地域の全国的な傾向として見られる高齢化率の上昇は本市においても顕著であり、平成17年は28.6%、平成22年は29.9%、平成27年10月には34.3%（住民基本台帳による数値）と高い比率を示している。

また、この傾向はますます強くなることが予測され、なかでも高齢者の単身世帯の増加や要介護者の増加等が大きな課題となっており、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指して介護予防及び生きがいづくりの体制整備、充実を図る必要がある。

#### イ 児童福祉

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、晩婚化、未婚化の進行に加え、地域の連帯意識の希薄化、女性就業者の増加や就労形態の多様化、保育需要の多様化等、様々な要因により大きく変化している。子どもが健やかに育つためには、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立、新しいニーズに対応した子育て支援のほか、地域全体での子育てや安全・安心なまちづくりの推進が求められている。

#### ウ 障がい者福祉

「ノーマライゼーション」の理念の下、障がいのある人が安心して暮らしていくためには、相談支援体制の充実が必要不可欠となっており、自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められている。

さらに、障がいのある人が差別や偏見、疎外感を感じることがないように、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことができる地域づくりが求められている。

#### エ 保健事業

本市の平均寿命は、男性79.65歳（島根県79.60歳）、女性86.56歳（島根県86.72歳）で、島根県と同等の水準であるが、平均寿命を引き下げる要因となっている、がん、心疾患による死亡を減らすために、今後一層の生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療が重要となっている。

また、健康寿命は、男性81.47歳（島根県82.02歳）、女性84.90歳（島根県85.66歳）で県内でも低い水準である。健康寿命を引き下げる要因となっている脳血管疾患の年齢調整死亡率は、人口10万人当たり男性61.7（島根県46.4）、女性30.5（島根県23.7）で、県内でも高い死亡率となっており、健康寿命の延伸に向けた脳血管疾患対策事業の充実が重点課題である。

※数値は、平成21年から平成25年までの5年間の平均値。

## (2) その対策

### ア 高齢者福祉

- 1 高齢者の生涯学習、生涯スポーツ等への参加を促進する。
- 2 住民、行政、関係機関が連携し、地域ケア体制の強化に努め、在宅福祉サービスや施設サービスの充実を図る。
- 3 シルバー人材センターによる高齢者の人材活用を図る。

### イ 児童福祉

- 1 妊娠期から出産、産後、育児まで、切れ目のない支援体制を整備する。
- 2 子育てニーズに対応した保育所や放課後児童クラブ等の保育サービスの充実を図る。
- 3 関係機関の連携を強化し、地域のボランティア組織等による子育て支援活動を促進する。

### ウ 障がい者福祉

- 1 障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図る。
- 2 障がいのある人のライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援をすることにより、社会参加と雇用の拡充を促進する。
- 3 障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現を目指す。

### エ 保健事業

- 1 疾病の早期発見、早期治療につなげるため、各種健(検)診の受診率向上を図る取組を強化する。
- 2 予防接種事業の充実を図り、感染症の発症予防と重症化・まん延予防に努める。
- 3 生活習慣の改善や地域健康づくり活動の支援を促進する。

(3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増 進	(1) 高齢者福祉施設 老人ホーム 老人福祉センター	特別養護老人ホーム施設整備支援事業	社会福祉 法人
		総合福祉センター改修事業	浜田市
	(3) 児童福祉施設 保育所	私立保育所施設整備補助事業	社会福祉 法人
	(8) 過疎地域自立促進特 別事業	PET-CTがん検診助成事業	浜田市
		がん検診事業	浜田市
		子宮頸がんウイルス検査助成事業	浜田市
		緊急通報体制整備事業	浜田市
		介護人材確保・定着対策事業	浜田市
		保育所入所受入促進事業	浜田市
		任意予防接種事業	浜田市
(9) その他	子育て支援拠点施設整備事業	浜田市	

## 6. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

国においては、全国的な医師不足に対する抜本的な制度改革が始まり、島根県においてもその解消に努めるべく、様々な施策が打ち出されている。

本市においては、医師の著しい減少はみられないものの、唯一の総合病院である浜田医療センターでは特定診療科の常勤医師の不在や不足が続き、また開業医の高齢化も進んでいる。

一方、看護職員についても需要の高まりから、市全域の医療機関において人員不足の状況にあると考えられる。

このような状況の中、地域の医療を崩壊させないためには、医療現場の充実に加えて魅力あるまちづくりも大切であり、子育て支援や定住対策と連携した対応も必要である。

また、医療の充実を図っていくには、将来の医療従事者の確保と育成が重要な課題であり、小・中学生のころから医療職への関心が持てる仕組みづくりをはじめ、高校生へのレクチャー、医学生や看護学生等、医療関係の学校へ進学する学生への支援をきめ細かく行う必要がある。

医療機関は、各地域にそれぞれ複数あり、地域住民の「かかりつけ医」として医療の提供に限らず、日ごろの予防対策にも尽力されている。病床を有する病院は、浜田医療センターをはじめとして市街地に集中している。中山間地域においては、近隣の医療機関のみでは網羅できない診療科も複数ある上、過疎化や高齢化が進んでいることから、医療機関同士の診診連携や中核病院との病診連携により、どの地域に住んでいても安心して医療を受けられる体制がますます必要になっている。

今後は、無医地区の解消と中山間地域の医療の充実のために設置されている国民健康保険診療所の役割を明確にし、一般医療はもとより予防医療や在宅医療等の充実を図る必要がある。

休日、夜間の医療においては、民間医療機関の大半が土曜日診療を実施していることに加え、日曜日、祝日の昼間は、浜田市医師会、那賀郡医師会の協力による休日応急診療所と在宅当番医制度で対応しており、更に夜間や症状が重い場合は、浜田医療センターの救急外来や救命救急センターで対応している。

このように、すべての医療機関の協力と連携によって、地域住民の安心につながっており、この24時間安心して暮らせる医療体制を守るためには、医療に対する住民理解が必要不可欠である。

### (2) その対策

- 1 医療機関と行政が常に情報を共有して役割を分担し、医師や看護師等の医療従事者が働いてみたい「魅力ある病院づくり」、住んでみたい「魅力ある地域づくり」に向けた取組を行う。
- 2 子どもの医療費助成を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進し、子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。
- 3 国民健康保険診療所が開設しているブログを活用し、へき地医療情報を発信する。
- 4 潜在看護師の発掘と離職防止に積極的に取り組む。

- 5 本市内の医療従事者育成機関である看護学校、准看護学校、リハビリテーション専門学校に対し、それぞれの学校に合った支援を行う。
- 6 中学生を対象にした医療体験学習を実施するとともに、高校生を対象にした進路希望の把握や医療を目指す学生へのサポートを行う。
- 7 国民健康保険診療所において、浜田保健所や各医療機関、福祉施設等の協力を得ながら、医学生、看護学生、研修医等の研修を積極的に行う。
- 8 国民健康保険診療所の医療設備と医療体制の充実を図る。
- 9 診診連携や病診連携等、医療機関間の連携を強化する地域医療ネットワークの充実を図る。
- 10 住民にとってより良い「休日応急診療所」となるよう、医療設備や診療体制等を検討し、一次救急の充実を図る。
- 11 講演会や研修会を開催するとともに、広報紙や市ホームページ等を活用し、市民に地域医療を理解してもらうための啓発活動を実施する。

**(3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)**

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	地域医療連携事業	浜田市
		リハビリテーションカレッジ島根支援事業	学校法人
		児童医療費助成事業	浜田市

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

本市の小・中学校の施設の現状と児童・生徒数の今後の見込み等については、表2のとおりである。

近年において新築した校舎や施設等については、高度情報化設備等の必要な設備を概ね備えているが、古い木造校舎や老朽化校舎等、施設整備の必要性が高いものも多くあり、教育環境の整備が必要となっている。

表2 教育施設の状況

(平成27年5月1日現在)

学校名	児童数		教員 職員数	学級数	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 (㎡)	屋外運動場 (㎡)	プール 施設
	27年実数	32年推計						
原井小学校	198	192	26	11	4,538	939	8,106	無
雲雀丘小学校	87	96	13	6	1,849	467	4,693	無
松原小学校	184	192	21	9	5,192	1,267	21,757	有
石見小学校	383	412	28	16	5,260	891	6,748	無
美川小学校	66	65	13	7	1,759	377	4,112	有
周布小学校	327	311	25	14	3,750	919	7,278	有
長浜小学校	261	225	22	13	4,872	1,248	7,407	有
国府小学校	332	311	29	15	5,029	1,302	6,801	有
三階小学校	244	274	21	12	3,138	919	13,200	無
雲城小学校	145	129	18	8	2,281	528	11,934	有
今福小学校	43	47	9	4	1,532	669	3,085	有
波佐小学校	16	12	7	3	1,594	680	5,128	無
今市小学校	116	156	14	7	2,659	448	5,959	有
弥栄小学校	39	50	10	5	2,764	651	6,734	有
三隅小学校	194	161	29	11	5,740	1,348	10,124	無
岡見小学校	55	49	14	5	2,199	812	15,800	有
合計	2,690	2,682	299	146	54,156	13,465	138,866	

学校名	生徒数		教職 員数	学級数	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 (㎡)	屋外運動場 (㎡)	プール 施設
	27年実数	32年推計						
第一中学校	409	366	43	14	6,742	1,820	18,501	無
第二中学校	154	158	23	8	5,685	1,128	19,894	有
第三中学校	301	298	31	12	5,269	1,315	24,200	無
第四中学校	33	37	14	3	1,916	702	4,338	無
浜田東中学校	137	170	18	8	3,975	1,234	20,095	無
金城中学校	127	103	20	7	2,929	1,143	31,990	有
旭中学校	52	52	15	5	2,649	1,273	4,467	無
弥栄中学校	38	21	16	4	1,817	1,009	8,020	無
三隅中学校	135	127	27	8	4,683	1,376	18,379	無
合計	1,386	1,332	207	69	35,665	11,000	149,884	

児童・生徒数の平成 32 年の推計は、一部の学校を除いて減少傾向にあり、少子化と人口減少を踏まえた学校運営と施設整備に留意する必要がある。

加えて、次世代を担う子どもたちが健やかで生きる力をもった大人に成長するため、学力の向上を目指しつつ心豊かな教育を強く推進していくことが求められている。

また、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる「食育」の必要性が求められており、この対応も急を要するものである。

## イ 社会教育

地域住民による学習の実践や地域独自の特色ある取組を支援し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成を進める必要がある。

また、社会教育を推進する拠点施設として、公民館施設の改修や整備が必要となっている。さらに、施設はもとより関係機関・団体が連携して体制整備やネットワーク化を図る必要がある。あわせて、読書環境の充実を図るため、施設や情報を整備する必要がある。

## ウ 社会体育

市民のスポーツに対するニーズやかかわり方が高度化・多様化してきている中で、一人ひとりのライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。あらゆる世代の市民の求めに応じて様々なスポーツ活動の場を提供するため、老朽化が進んでいる施設の改修、整備と拡充、環境整備が必要となっている。

## エ 幼児教育

幼稚園は、浜田地域にのみ公私立を合わせて 5 園が設置されている。

少子化を踏まえた教育と園の運営が課題となっており、幼稚園の集約化による施設整備、保育サービスの充実が必要となっている。

## (2) その対策

### ア 学校教育

- 1 学力の定着を基本に、個性を伸ばし豊かな心と健やかな身体を育む教育を推進する。
- 2 学校施設の整備充実を図るとともに、少子化に対応した教育環境の充実を図る。
- 3 学校給食の充実を図るとともに、食育を推進し、望ましい食習慣の形成に取り組む。

### イ 社会教育

- 1 公民館等生涯学習施設の有効活用と機能の充実を推進する。
- 2 生涯学習機会を拡充するとともに、生涯学習活動への参加を促進する。
- 3 生涯学習ボランティア制度の充実や人材育成に努める。
- 4 図書館資料の充実等により、読書環境の充実を図る。

## ウ 社会体育

- 1 各種スポーツ活動の拠点となる施設の整備を行い、利用環境を整える。

## エ 幼児教育

- 1 幼児教育の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、教育力の向上を図る。

### (3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 屋内運動場 教職員住宅  スクールバス・ボート  その他	弥栄小学校体育館改築事業	浜田市	
		教職員住宅改修事業	浜田市	
		スクールバス更新事業	浜田市	
		学校施設改修事業	浜田市	
		学校施設エアコン整備事業	浜田市	
		学校施設非構造部材耐震化事業	浜田市	
	(2) 幼稚園	統合幼稚園建設事業	浜田市	
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館 集会施設  体育施設	公民館施設改修事業	浜田市	
		コミュニティー防災センター整備事業	浜田市	
		金城総合運動公園改修事業	浜田市	
		今福スポーツ広場整備事業	浜田市	
		浜田市野球場改修事業	浜田市	
		浜田市室内プール改修事業	浜田市	
		旭公園施設改修事業	浜田市	
		三隅中央公園施設整備事業	浜田市	
		浜田市陸上競技場改修事業	浜田市	
		旭図書館移転事業	浜田市	
		図書館  その他	県事業負担金(公園)	島根県
			公園施設長寿命化対策支援事業	浜田市
			(4) 過疎地域自立促進特別事業	遠距離通学児童生徒扶助費
		公民館活動推進事業	浜田市	
		全国高等学校総合体育大会運営事業	実行委員会	

## 8. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

価値観が多様化し、ゆとりやうるおい等、生活の豊かさの実感が求められており、身近な生活文化から芸術文化に至るまで多様な文化の鑑賞や活動等に対するニーズが高まっている。

本市には「石見神楽」や「田囃子」をはじめとする地域伝統芸能が息づいているが、担い手の高齢化等から今後の継承が課題となっている。一方、文化協会をはじめ、劇団や文化グループ等が活発に活動しているほか、和太鼓等の新たな郷土芸能も育っている。

また、平成 21 年 9 月 30 日にユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙が、平成 26 年 11 月 26 日（日本時間 27 日）に再度「和紙—日本の手漉和紙技術」として登録されたほか、平成 31 年に浜田開府 400 年を迎える浜田城等、様々な歴史的、文化的な遺産が存在するとともに、多くの郷土の先人によって培われたまちづくり活動が行われている。これらを共通の財産として誇りを持って継承し、地域文化としての存在感を高めなければならない。このため、地域等における人材や活動団体の育成に努めるとともに、意欲や創意が積極的に発揮されるように活動を支援する必要がある。

本市の世界こども美術館創作活動館、石正美術館や石央文化ホールについては、各種展覧会、創作活動、芸術文化に関する公演、研究会、講演会等を開催しており、地域文化の振興のために有効に活用されている。また、資料館や歴史的建造物である御便殿等については、浜田開府 400 年を記念し、(仮称) 浜田歴史神楽館の整備を進める中で、効果的な運用や活用が必要である。

### (2) その対策

- 1 地域等における人材や活動団体の育成に努める。
- 2 文化講演会等を継続的に開催し、地域住民の文化意識の高揚に努める。
- 3 地域固有の伝統芸能の保存を積極的に支援するとともに、次世代への継承と後継者育成の支援に努める。
- 4 文化協会等の各種団体・グループの育成と活動の支援に努める。
- 5 史跡や天然記念物等の文化財の保護・保存に努めるとともに、新たな文化の創造活動への支援を行う。
- 6 伝統の紙すき技術・技法を後世に伝えていくため、後継者の育成を図るとともに、地場産原材料の安定供給システムの構築を図る。あわせて、技術・技法の記録の保存に努める。
- 7 美術館については、作品の発表の場としての開放等、市民が美術に身近に接することができる地域密着型施設としての利用促進を図る。
- 8 石央文化ホールを有効に活用し、芸術文化の振興及び福祉の増進を図る。
- 9 平成 31 年に迎える浜田開府 400 年を契機に、新たなまちづくりの一環として、浜田城や御便殿を含めた城山の周辺整備を進める。

(3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 地域文化の振 興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	(仮称) 浜田歴史神楽館整備事業	浜田市
		石中央文化ホール改修事業	浜田市
	(2) 過疎地域自立促進特 別事業	三隅大平桜再生事業	浜田市

## 9. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

中山間地域を中心に、過疎化、少子高齢化が進み、自治機能が危機的状態にある集落や今後の機能低下が危惧される集落も多い。

また、後継者不足によって、基幹産業である農業面においても耕作放棄地が広がり、農業・農村の活力低下が進行している状況にある。

集落の再編成又は集団移転等については、歴史的・地理的背景を含め、地域の意向を十分に考慮しながら対応する必要がある。

また、市町村合併による行政の広域化・効率化が進む中で、地域のことは地域で解決する気運を醸成し、安全安心を提供するとともに、地域住民の声を反映した「地域の個性を活かしたまちづくり」できめ細かなまちづくりを推進し、地域のような不安を払拭しつつ、「一体的なまちづくり」によって連帯感を深めていくことが今後のまちづくりの重要な課題となっている。

一方、人口減少の抑制を図るため、広報活動や移住相談体制を強化するなど、都会地等からの移住支援に積極的に取り組む必要がある。

U・Iターン希望者の住まい確保には空き家の活用が効果的であるため、市内全域の空き家調査を実施して「空き家バンク」制度を創設し、空き家紹介をしているところである。しかし、調査実施後、年数が経過し、紹介できる空き家が少なくなっているため、空き家バンク登録件数の増加を図る必要がある。

また、少子化を解消するため、独身男女の出会いの場としてイベントを実施するなど、若者を中心に結婚を応援する社会的気運の醸成を図る必要がある。

### (2) その対策

- 1 旧市町村単位に自治区を設けて自治区長を置くとともに、地域協議会を設置して地域住民の声を反映したきめ細やかなまちづくりを推進する。
- 2 公民館単位を基本として、地域の実情に応じた形で、自治会をはじめ地域で活躍する高齢者・女性・若者等の各種団体で組織する「地区まちづくり推進委員会」の設立を促し、住民が地域課題を共有する中で、解決に向けた地域での計画づくりや必要な地域にはアドバイザー的役割を担う人を配置するなど、行政との連携を図りながら計画の具現化に向けた取組ができるように環境を整える。
- 3 交通通信体系の整備を図り、地域内格差の解消に努める。
- 4 拠点施設や環境の整備、市営住宅の整備や空き家住宅の利活用の促進等を行い、市内外の人が住みやすく、住みたく魅力ある地域基盤の整備を促進する。
- 5 空き家や遊休農地を活用してU・Iターンによる定住化を促進し、集落の活性化に取り組む。
- 6 地域の不安を払拭するため、自然災害等に対応した危機管理体制と即応能力の強化に努めるとともに、犯罪防止に配慮した生活環境整備に努め、防災、防犯の両面から、誰もが安全

で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る。

- 7 独身男女の出会いの場づくりや講演会等の実施、昔ながらの結婚世話人の育成に取り組み、市全体で「婚活」を応援する気運の醸成を図る。
- 8 都会地等での定住相談会への積極的な参加、市内で人材が不足している業種と定住促進を結びつけた支援策を推進し、人口減少の抑制を図る。

(3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	定住相談事業	浜田市
		自治会活動等支援事業	浜田市
		地域づくり振興事業	町内会・自治会等
		まちづくり総合交付金事業	町内会・自治会等
		地域安全まちづくり事業	浜田市
		定住促進自治区事業	浜田市
		はまだ暮らし応援事業	浜田市
		男女の出会い創出事業	浜田市
	(3) その他	杵束地区防災広場整備事業	浜田市

# 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

## (1) 現況と問題点

### ア 大学等の高等教育機関と連携したまちづくりの推進

本市には、地域に開かれた大学を目指す島根県立大学やリハビリテーション医療・福祉分野の技術を活かした高等教育の中核をなす教育機関としてリハビリテーションカレッジ島根等があり、これらの機関を中心として県西部の発展に寄与するように支援等を行っている。

また、島根県立大学では平成22年4月に「島根県立大学憲章」を制定し、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」の実現を目指すこととしている。

今後、これら高等教育機関とより一層の連携を図り、共同研究、情報の共有化、人材の活用により、成果を活かした新産業の創出等、地域活性化につなげていく必要がある。

### イ 国際交流の推進

本市は、中華人民共和国の寧夏回族自治区石嘴山市、上海市普陀区真如鎮、山東省栄成市、ブータン王国等と友好都市協定を締結し、交流を行っている。そして、国際交流員の活用や各種講座の開催等により、市民の交流意識についても高まってきている。また、留学生や技能実習生等の在住外国人も年々増加している。

今後、より一層の人的交流や異文化交流を深め、国際化に対応した人づくりに努めるとともに、多文化共生社会の構築を目指す必要がある。

### ウ 住民による地域づくり・自治活動への支援

住民参加型による官民一体となったまちづくりを進めるためには、その主体である住民が積極的に行政施策にかかわる必要がある。このため、行政情報を住民に伝えて施策や事業等に対する意見を求め、住民と対話しながら進めることが必要である。一方、住民の要望に対して明確に答えを返していかなければならない。

このため、「職員の地域担当制度」、「地域協議会」、「地区まちづくり推進委員会」等により住民参加型のまちづくりを進めており、地域住民が自ら考えた地域づくりへの計画的な支援として、それぞれの自治会等に対して各種の補助事業等を行ってきた。

このような中、住民自治意識は高まりつつあるが、反面、地域間の連携が図られていないなど課題は多いため、今後の支援制度の在り方や地域づくりの進め方を検討していく必要がある。

### エ 国内外へ発信する各分野の人材の育成、NPO等の育成

これからのまちづくりを進める上で、輝く個性と自立した個の連帯する力こそが地域に求められており、住民が主体的に参画して行う人材育成事業等を実施する任意団体・任意グループ・個人に対して支援を行ってきた。

住民主体のまちづくりを推進するため、地域のリーダーとなる人材のさらなる育成に努めるとともに、地域づくりを補完するボランティア組織やNPOの育成・支援を進め、地域間で連携した住民活動を促進する必要がある。

## (2) その対策

### ア 大学等の高等教育機関と連携したまちづくりの推進

- 1 若者文化の発信・提供、地域住民との交流、シンクタンクとしての活用等を図る。
- 2 公開講座への住民参加の促進や配信システムの構築等を行い、生涯学習機能としての活用を図る。
- 3 リハビリテーションカレッジ島根と地域及び関係機関との連携強化を図る。
- 4 人材活用により、地域づくりへの参画と起業を促す。

### イ 国際交流の推進

- 1 地域の将来を担う子どもたちの国際感覚を養う交流事業を推進する。
- 2 国際交流団体の活動支援や国際交流員との交流を推進し、住民が参加できる交流機会の増加を図る。
- 3 小・中学校への外国語指導助手の配置等により交流の促進を図る。
- 4 在住外国人にとって住みやすいまちづくりを推進するため、地域住民との交流を通じた地域づくりへの参画を促す。

### ウ 住民による地域づくり・自治活動への支援

- 1 地域・住民活動の拠点機能の充実や整備を図る。
- 2 地区まちづくり推進委員会等への支援を行う。
- 3 地域住民が自ら考えた地域づくりへの計画的な支援を行う。

### エ 国内外へ発信する各分野の人材の育成、NPO等の育成

- 1 各種研修会の開催や参加支援を行うことにより人材の育成を図る。
- 2 ボランティア組織・NPO等の育成に対する支援を行う。

## (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 その他地域の 自立促進に関 し必要な事項	過疎地域自立促進特 別事業	浜田で学ぶ学生支援事業	浜田市
		浜田国際交流協会助成事業	浜田市

# 1 1. 過疎地域自立促進特別事業（一覧表）

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	石州瓦等利用促進補助事業 石州瓦産業の活性化と地域木材の利用拡大を図ることを目的に、石州瓦及び石州くんえん木材の利用助成を行う。	浜田市
		観光協会助成事業 本市の観光PRや観光案内等、観光事業の充実に不可欠な観光協会の運営を助成する。	観光協会
		県産材を生かした木造住宅づくり支援事業 県産木材を利用した木造住宅の新築、購入または増改築に対する助成を行うことにより、県産木材の利用促進と住宅関連産業の活性化を図る。	浜田市
		浜田の五地想ものがたり推進事業 「地産地消とおもてなしの心」をテーマとし、生産者・事業者・消費者・行政などが連携した、本市ならではの「食」の魅力による誘客の促進を図る。	協議会
		広島PRセンター運営事業 本市の企業誘致や観光情報の受発信等の拠点として大きな市場である広島地区においてPRセンターを運営し、都市住民との交流促進や観光入込客数の増加を図る。	浜田市
		ふるさと農業研修生育成事業 農業従事者の拡大及び定住促進を図ることを目的とし、U・Iターン希望者等を受け入れ、就農に関する研修を行う。	浜田市
		有害鳥獣被害防止施設整備事業 有害鳥獣による農作物等の被害を未然に防ぐことを目的とし、侵入防止柵や捕獲檻等の設置に対する補助を行う。	浜田市
		有害鳥獣捕獲事業 農林作物等に被害を与える有害鳥獣の捕獲に対する助成等を行い、その被害の抑制を図る。	浜田市
		間伐・間伐材生産助成事業 間伐及び間伐材の利用を促進し、安定的な地域材の流通を確立するため、利用間伐に係る経費の一部を助成する。	石央森林組合
		林地残材有効活用・地域活性化支援事業 森林所有者による林地残材の搬出に必要な作業路の開設と搬出を支援することにより、間伐材等の未利用材の有効活用を図る。	浜田市
		産業振興パワーアップ事業 新商品の開発から販路拡大まで、一体的に産業振興の展開を図る。	浜田市
		合宿等誘致事業 市内でスポーツや文化活動での合宿を行う団体に対し、合宿費の一部を助成し、交流人口の拡大と宿泊客の増加を図る。	浜田市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	地元産業再生事業 地元産業の活性化を図ることを目的として、経営革新等の新たな取組を行う中小企業者等に対して支援を行う。	浜田市
		美又地域振興事業 美又地域が取り組むコミュニティビジネスや各種の地域活動を支援することにより、地域の魅力向上を図るとともに、美又温泉を核とした地域産業の活性化を目指す。	浜田市
		萩・石見空港利用拡大支援事業 萩・石見空港東京線の2便化存続のため、助成事業を展開し利用拡大を図っている萩・石見空港利用拡大促進協議会に対して支援を行う。	協議会
		観光案内看板設置事業 観光入込客数の増加やおもてなし気運の醸成を図るため、市内の観光案内板の整備を行う。	浜田市
		ふるさと漁業研修生育成事業 U・Iターン希望者を新規漁業者として雇用し、漁業技術等の研修を行う漁業経営体に対し、研修に必要な経費等を助成する。	漁業協同組合
		若者漁業者確保支援事業 新卒または卒業後3年以内の漁業希望者を新規漁業者として雇用し、漁業技術等の研修を実施する漁業経営者に対し、研修費用等を助成する。	漁業協同組合
		「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業 「山陰浜田港」をPRするため、「浜田港四季のお魚」や「どんちっち」ブランドを通じ、浜田漁港で水揚げされる漁獲物の認知度を高め、浜田産魚の消費拡大を図る。	浜田市等
		水産資源確保対策事業 浜田漁港における磯資源の確保や増殖を図るため、漁業者自らの栽培漁業及び資源管理型漁業への取組を定着させることを目的として、アワビの稚貝放流に対して助成を行う。	漁業協同組合
		「山陰浜田港」水産物販売促進事業 山陰浜田港水産物販売促進機構がしまねお魚センターを拠点にして展開する「山陰浜田港」PR活動に要する経費を補助し、浜田産魚の消費拡大を図る。	浜田市等
		鳥獣被害防止モデル集落支援事業 集落ぐるみでの鳥獣被害防止活動の取組を支援することにより、餌場としない集落づくりと自衛意識の高揚を図る。	協議会
		萩・石見空港緊急対策事業 萩・石見空港東京線の2便化確保に向け、浜田市共通商品券による利用費助成を行い、萩・石見空港の利用促進と市内経済の活性化を図る。	浜田市
		石州半紙後継者育成支援事業 石州半紙の後継者を育成し、生産基盤の強化やブランド力の向上を図る。	浜田市
石州半紙等原材料確保対策事業 石州半紙等の原材料の確保対策を支援することにより、生産基盤の向上及び良質な石州半紙等の生産の安定化を図る。	浜田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	新交通システム運行事業 交通空白地域の移動手段を確保するため、予約型乗合タクシーの運行及び自治会が実施する輸送活動に対する支援を行う。	浜田市
		生活路線バス運行事業 地域における交通手段を確保するため、市営による生活路線バスを運行する。	浜田市
		金城スマートIC24時間化事業 地域住民の利便性向上と周辺観光施設への誘客を図るため、浜田自動車道の金城スマートICの24時間化の試行を行う。	浜田市
		地域公共交通再編事業 高齢者等の移動支援及び公共交通の利用促進のため、市内公共交通機関(JRを除く)で使用できる敬老乗車券を発行するとともに、一定額以上の市内高校通学定期券の購入に対する支援を行う。	浜田市
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	飲料水安定確保対策事業 水道整備・拡張計画のない地域において、飲用井戸等の設置に係る経費の一部を補助することにより、安定した飲料水の確保を図る。	浜田市
		住宅リフォーム助成事業 市内の施工業者を利用した住宅のリフォーム工事に係る費用の一部を助成することにより、市民の居住環境の向上及び住宅関連産業の振興を図る。	浜田市
		建築物耐震改修促進事業 地震による建築物の被害等を未然に防ぐため、既存の木造住宅の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を補助する。	浜田市
		市有財産解体事業(良好な生活環境保全事業) 老朽化した遊休施設を解体することにより、近隣住民の安全及び生活環境を維持するとともに、周辺景観の向上を図る。	浜田市
		危険空き家対策事業 適正に管理されず防災上周囲に対して危険性の高い空き家の除却を促進することにより、居住環境の向上を図る。	浜田市
		地域における救急救命体制整備事業 市民への応急手当の普及とAEDの設置を推進し、地域における救急救命体制の構築を図ることにより、安全安心な市民生活の実現を図る。	浜田市
		公共下水道整備事業 浜田処理区 住民に快適な生活環境を提供するとともに、都市環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための浜田処理区下水道整備に係る、事業認可書の作成を行う。	浜田市
		農業集落排水施設最適整備構想策定事業 供用開始後10年を経過する農業集落排水施設について、機能診断を行い、最適整備構想を策定することにより、効率的な更新工事や施設の長寿命化を図る。	浜田市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	PET-CTがん検診助成事業 PET-CTがん検診を受診する市民へ費用の一部を助成することにより、がんの早期発見・早期治療を図る。	浜田市
		がん検診事業 がんの早期発見のため、効果的・効率的な受診や重点的な受診勧奨を行い、がん検診受診率の向上を図る。	浜田市
		子宮頸がんウイルス検査助成事業 子宮頸がんに関与するHPV検査に係る費用を全額助成することにより、子宮頸がんの早期発見を図る。	浜田市
		緊急通報体制整備事業 急病や災害等の緊急事態に際し、速やかに支援が行えるように、高齢者のみの世帯に緊急通報体制を整備する。	浜田市
		介護人材確保・定着対策事業 介護人材の不足を解消するため、介護保険事業所が行う人材確保・定着対策に対する支援を行う。	浜田市
		保育所入所受入促進事業 就労者が安心して職場復帰できる環境を整えるため、保育所での0歳児の年度途中受入体制確保に対し、助成を行う。	浜田市
		任意予防接種事業 おたふくかぜ・インフルエンザの予防接種に係る費用の一部を助成し、集団感染及び重症化予防を図る。	浜田市
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	地域医療連携事業 浜田医療センターと医師会の連携による地域医療体制の確立に向け、医療従事者や医療を目指す学生の人材育成支援や研修医の受入等を行う。	浜田市
		リハビリテーションカレッジ島根支援事業 学校が行う入学金実質無料化に要する経費や、学生の医療機関実習に係る負担金等を助成することにより、学生の確保を通して、医療従事者の確保を図る。	学校法人
		児童医療費助成事業 小学校1年生から中学校3年生までの児童等に係る医療費助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	浜田市
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	遠距離通学児童生徒扶助費 家庭から学校までの通学距離が遠距離となる児童・生徒の通学費を助成し、就学の奨励を図る。	浜田市
		公民館活動推進事業 公民館連絡協議会へ委託して、地域の実情や住民ニーズにあった公民館活動を実施することにより、地域の特性を活かした人づくりを推進する。	浜田市
		全国高等学校総合体育大会運営事業 平成28年8月に本市で開催される全国高等学校総合体育大会(体操競技)の実行委員会事務局を設置し、大会運営体制の整備を行う。	実行委員会

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	三隅大平桜再生事業 国指定天然記念物である三隅大平桜について、幹枝や根の腐朽や枯死、花付きの悪化が確認されることから、土壌改良や保護設備の設置等を行い、樹勢の回復を図る。	浜田市
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	定住相談事業 U・Iターン希望者の住居や雇用等についての相談受付をはじめ、空き家バンク等、市内への定住に結び付く施策を展開する。	浜田市
		自治会活動等支援事業 町内会・自治会が主催する活動における補償制度を確立し、市民に積極的に自治会活動に参加してもらうことにより、地域の活性化と連携強化を図る。	浜田市
		地域づくり振興事業 町内会・自治会等が主体となって実施する集会所施設や関連設備等の整備、防犯灯の設置や自主防災組織に対する支援を行うことにより、地域コミュニティ組織の活性化を図る。	町内会・自治会等
		まちづくり総合交付金事業 住民の自治組織である「地区まちづくり推進委員会」等に対し、活動に要する経費の一部を補助することにより、住民主体のまちづくりの推進を図る。	町内会・自治会等
		地域安全まちづくり事業 自主防災組織の育成や活動支援、防犯カメラの利活用等により、地域防災力の向上を図る。	浜田市
		定住促進自治区事業 地域住民の声を反映した「地域の個性を活かしたまちづくり」を推進し、集落の活性化を図るため、各自治区独自の定住施策を展開する。	浜田市
		はまだ暮らし応援事業 U・Iターン者の増加や定着を目指し、都市部での移住相談会への参加やインターンシップによる受入れ、シングルペアレントの受入れや市内に定住しているU・Iターン者へのフォローアップ等を行う。	浜田市
		男女の出会い創出事業 未婚・晩婚化対策として、結婚意識の向上や出会いの場の創出、縁結びに関する相談員の育成を行い、少子化・人口減少に歯止めをかける。	浜田市
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	浜田で学ぶ学生支援事業 市内の高等教育機関で学ぶ学生が、卒業後も市内に定住し、また、本市を応援してもらえるように、本市の魅力PRや学生シェアハウスの整備等の生活支援を行う。	浜田市
		浜田国際交流協会助成事業 在日外国人の支援や市民への国際理解・国際交流の場の提供に貢献する浜田国際交流協会へ助成を行い、活力あるまちづくりを推進する。	浜田市



# 浜田市過疎地域自立促進計画

## (平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 3 月

発行 島根県浜田市  
〒697-8501 島根県浜田市殿町 1 番地  
浜田市地域政策部政策企画課  
電話 0855-25-9200  
URL <http://www.city.hamada.shimane.jp>